河川整備計画策定専門家委員会設置要綱

資料１

（名称）

第１　「河川整備計画策定専門家委員会」（以下「委員会」という。）

（設置）

第２　平成９年６月の河川法の改正に伴い、東京都が管理する河川について、具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」の策定や変更等にあたり、専門的知見を聴取することを目的に委員会を設置する。

（定義）

第３　委員会の委員は、河川整備計画（案）に関する事項について、河川管理者に対して意見、助言を述べることができる。

２　委員は、各々の専門的知見をもとに独立した立場で意見、助言を行うことを基本とする。

（組織）

第４　委員会は、別表１に揚げる委員をもって構成する。

２　委員の任期は、２年とし、再任することができる。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

（運営）

第５　委員会は、事務局が招集する。

２　前項に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、事務局が定める。

（事務局）

第６　委員会の事務局は、東京都建設局河川部計画課に置く。

（雑則）

第７　この規約に定めるもののほかは、委員会に諮り定めるものとする。

附則

この要綱は、平成１５年　３月１２日から施行する。

平成２０年　３月２１日　一部改正
平成２１年　９月１７日　一部改正
平成２４年　２月　１日　一部改正
平成２６年１０月　１日　一部改正
平成２７年　７月１０日　一部改正
平成２８年　９月３０日　一部改正
平成２９年１０月２７日　一部改正
平成３０年　９月１４日　一部改正
令和　４年　１月２０日　一部改正
令和　５年１０月１７日　一部改正
令和　６年　７月　４日　一部改正
令和　８年　２月１６日　一部改正
令和　８年　６月１１日　一部改正

別表１　河川整備計画策定専門家委員会　委員名簿（敬称略、五十音順）

氏　　名	専門分野	所　　属
朝日　ちさと	環境経済	東京都立大学都市環境学部　教授
小堀　洋美	生態学	東京都市大学環境学部　客員教授・名誉教授
谷川　章雄	文化財	早稲田大学人間科学学術院　名誉教授
知花　武佳	河川工学	政策研究大学院大学　教授
土屋　十圀	環境水理	前橋工科大学　名誉教授
平林　由希子	水文学	芝浦工業大学工学部　教授
堀井　善弘	水産資源	東京都島しょ農林水産総合センター 振興企画室長
山田　　正	河川水理・水質	中央大学研究開発機構　専任研究員（機構教授）